

# 宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画（概要）

## 第1章 計画の策定にあたって

### <計画策定の趣旨>

少子化の進行に伴い就学前児童数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加、女性の社会進出など社会・経済環境が大きく変化中、保育需要は年々増加傾向にあり、待機児童は解消していない状況にある。また、子育て家庭を対象に実施した「保育サービスの利用意向調査」において、4割弱の家庭で、将来、保育所を利用したいと考えており、こうしたニーズに的確に対応していく必要がある。

一方、国においては、保育を希望するすべての子育て家庭に対し、必要に応じた保育を提供するなど、新たな保育体系の構築について検討が進められており、本市においても、これまでの待機児童だけではなく、保育を希望するすべての市民が保育サービスを利用でき、かつ、年間を通じた需要に対応できるよう保育所等の整備に努めていく必要がある。

このような保育を取り巻く社会環境の変化に、迅速かつ的確に対応するため、平成17年度に策定した「保育園の整備方針・整備計画」を改定し、新たに、「宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画」を策定する。

### <計画の位置付け>

本計画は、保育サービス向上対策を取りまとめた「宇都宮市保育サービス向上ビジョン」における施策体系のうち、「保育サービスの量的拡大」を実現するための計画として位置付ける。

### <計画の期間>

平成22年度から平成31年度までの10年間とし、社会環境等の変化に応じて、適宜、見直しを行う。

## 第2章 これまでの取組状況と保育を取り巻く社会環境の変化

### <これまでの取組状況>

#### ○保育園の整備方針・整備計画の取組状況

- ・拠点（基幹）保育所の整備・・・西部、北雀宮、石井保育園の整備完了
- ・民営化・・・峰、雀宮、大曾、あずま、御幸が原、緑が丘保育園の民営化完了
- ・統廃合・・・あゆみ（西）保育園の統廃合完了  
（問題点）不動前、北保育園は応募事業者がなく民営化を延期しており、施設の老朽化の進行が懸念

#### ○待機児童解消に向けた取組状況

- ・既存の民間保育所の建替にあわせた定員増等・・・平成18～21年度にかけて870名増  
（問題点）年度当初の待機児童は平成19年度の47名をピークに減少傾向にあるが、年度後半の10月の待機児童は平成18年度から4年連続で100名を超えている。

### <保育を取り巻く社会環境の変化>

- 就学前児童
  - ・平成24年度には、平成20年度と比較して2,000名程度減少（予測）
  - ・平成29年度には、平成20年度と比較して4,600名程度減少（予測）
- 保育需要と提供量
  - ・保育需要は増大しており、待機児童は未解消
  - ・平成24年度の保育サービス量が約500名分不足（予測）
  - ・平成29年度のピーク時に保育サービス量が約2,000名分不足（予測）
- 保育ニーズ
  - ・就労形態の多様化等に伴い、休日保育や延長保育の更なる延長など、保育ニーズが多様化
- 国の動向
  - ・「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、29年度までに保育サービス利用児童数100万人増
  - ・平成25年度には保育制度が改正（予定）

## 第3章 整備方針策定にあたっての課題と基本的な考え方

### <課題>

- ・増大する保育需要への的確な対応
- ・将来の保育需要の動向を見据えた対応
- ・効率的・効果的な保育所運営や、公立保育所の施設の老朽化が懸念されるため、民営化の円滑・着実な推進

### <基本的な考え方>

- ・不足する保育サービス量を確保するため、保育所、認定こども園等の整備を促進
- ・将来、保育需要が減少した場合に、保育所の定員割れが想定されるため、公立保育所において定員減を行うなど、需要動向に柔軟に対応
- ・民営化にあたっては、民間参入が容易となる要件に見直すとともに、施設の老朽化を勘案し、民営化が滞った場合の対応について検討

## 第4章 民間保育所と公立保育所の役割

効率的・効果的な保育所運営を図るため、民間事業者ができる事業は民間活力を積極的に活用し、民間事業者では成り立ちにくい事業を行政の役割として、なお一層、取り組む。

### <民間保育所の役割>

民間保育所については、増大する保育需要への対応はもとより、多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟な対応を図るため、休日保育や長時間延長保育など保育サービスの充実に努めるとともに、公立保育所と連携し、保育の質の向上に努めていくこととする。

### <公立保育所（拠点保育所）の役割>

地域の子育て力の向上を図るため、公立保育所の役割に家庭的保育者（保育ママ）や子どもの家子育て支援者等に対する専門研修などの実施を加え、地域が一体となって子育て支援を行うための支援体制を強化

- ①地域の拠点施設として、在家庭親子等への子育て支援事業を実施
- ②地域内の全保育所及び保育ママ、子どもの家子育て支援者等に対する専門研修などの企画及び実施
- ③養育上の特別な問題を抱える家庭（保護者及び乳幼児）への支援
- ④緊急一時的な保育への対応

## 第5章 宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画

<宇都宮市保育所等の整備方針>・<宇都宮市保育所等の整備計画>・・・次ページ参照

## 第6章 民営化の推進に向けて

### <保育所民営化の基本方針>

民営化の推進にあたっては、これまでの経過を十分に踏まえ、募集手順や設置場所の範囲拡大など民間参入が容易となる要件に見直し、多数の事業者を確保するとともに、今後とも適切な事業者を選考していくものとする。

### <民間誘導の基本的な要件>

- 新設場所
  - ・民営化する保育所から半径2km程度の範囲
- 対象事業者
  - ・既存の社会福祉法人又は学校法人であって、法人の事務所が県内にある者
  - ・社会福祉法人を設立しようとする者であって住所が県内にある者

なお、募集の結果、適任者又は応募事業者がない場合は、施設の老朽度合い等を勘案し、民営化募集開始年度から6年を限度に定員調整を図りながら廃園するとともに、新たな保育所等を近隣に誘導していくこととする。

### <民間移管の基本的な要件>

- 土地の取り扱い
  - ・有償譲渡又は有償貸与（有償貸与の場合は、移管後10年間無償）
- 建物等の取り扱い
  - ・無償譲渡（譲与）
- 対象事業者
  - ・市内で保育所を運営する社会福祉法人及び市内で幼稚園を運営する学校法人

なお、募集の結果、適任者又は応募事業者がない場合は、指定管理者制度の導入等について検討することとする。

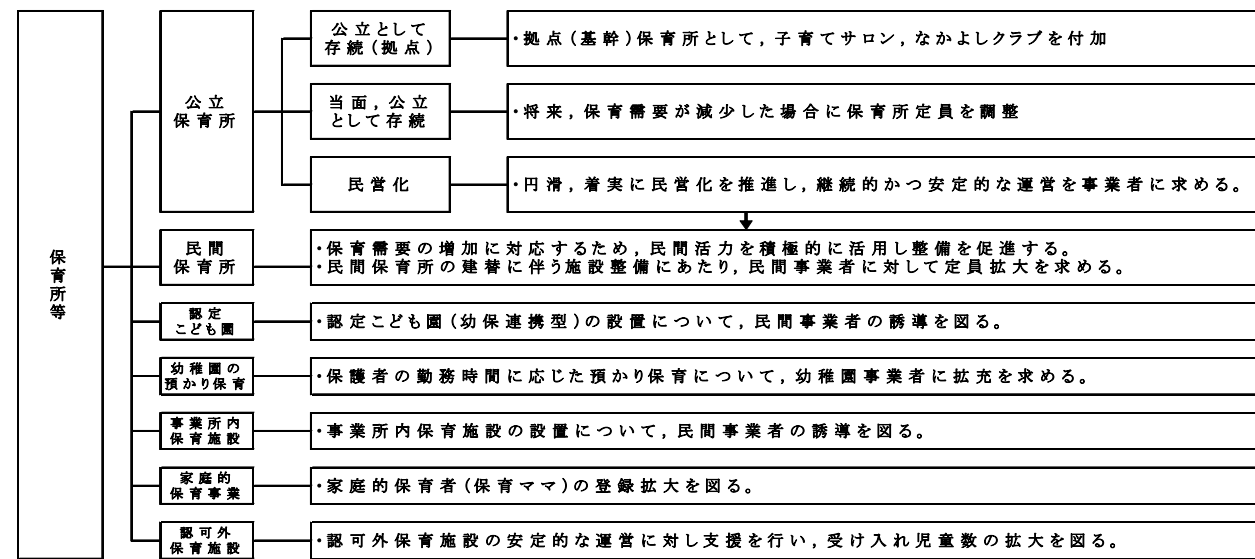
## <宇都宮市保育所等の整備方針>

- ・ 年々、増加傾向にある待機児童の解消と平成25年度に予定されている保育制度の改正に伴う保育需要の増加に的確に対応していくため、保育所や認定こども園（幼保連携型）等の整備を促進し、保育需要がピークを迎える平成29年度までに、新たに約2,000名分の保育サービス量を確保する。
- ・ 心身に遅れがあると思われる児童及びその保護者への支援のための「なかよしクラブ」の整備や効率的・効果的な保育所運営を図るための「民営化」を推進する。

※ 保育需要については、今後、益々増大し、平成29年度にはピークに達するものと見込んでおり、増大する保育需要への対応はもとより、将来、保育需要が減少した場合には保育所の定員減を行うなど、保育サービス量の調整が必要になることから、需要動向に柔軟に対応するため、一部の公立保育所を当面、公立として存続する。ただし、当面、公立として存続する保育所については、平成29年度以降の需要動向を見極めた上で、方向性を再検討する。

※ 民間保育所等の整備促進にあたっては、公共施設の有効活用等についても検討する。

### ○宇都宮市保育所等の整備の方向



### ○目標値の設定

平成24年度までに、保育所や認定こども園（幼保連携型）等において、新たに500名程度の受入増を図り、待機児童ゼロを目指す。また、平成25年度に予定されている保育制度の改正に伴う保育需要の増加に的確に対応していくため、平成29年度までに、新たに1,500名程度の受入増を図る。

(保育サービス利用意向調査の結果を踏まえた数値目標)

- ・ 保育所 ⇒ 新たに1,000名程度の受入を増やす。(H24までに400名, H29までに600名)
- ・ 幼稚園（認定こども園含む） ⇒ 新たに1,000名程度の受入を増やす。(H24までに100名, H29までに900名)

### ○民間保育所等の取組について

- ・ 保育所⇒ 保育所新設で600名程度、既存保育所の建替で350名程度、民営化で50名程度の保育サービス量を確保する。
- ・ 幼稚園⇒ 認定こども園（0～2歳）で500名程度、幼稚園の長時間預かり保育で500名程度の保育サービス量を確保する。

### ○公立保育所の取組について

- ・ 拠点（基幹）保育所・・・西部、北雀宮、石井、竹林（4園）  
※ 「竹林保育園」に「なかよしクラブ」を設置し、現在の西が岡保育園のなかよしクラブ機能を竹林保育園に移行する。
- ・ 当面、公立として存続・・・大谷、泉が丘、松原、東浦、ゆずのこ、なかよし（6園）  
※ 増大する保育需要に対応するため、また、将来、保育需要が減少した場合に保育所定員を調整するため、当面、公立として存続し、必要に応じて耐震診断や改修を行う。
- ・ 民営化保育所・・・みなみ、不動前、北、今泉第二、上横田、西が岡（6園）  
※ 多様化する保育ニーズや施設の老朽化に対応するため、民営化を推進する。

## <宇都宮市保育所等の整備計画>

### ○民間保育所等の整備促進計画

民間保育所等の整備にあたっては、社会環境の変化や民間事業者の動向等により、適宜、計画目標値を見直す。

#### ① 平成24年度までの計画目標

項目	保育サービス量（目標値）		
	保育所	幼稚園	計
新設（幼稚園は認定こども園新設）	200名	50名	250名
既存保育所の建替	180名	—	180名
定員増（幼稚園は長時間預かり保育での受入）	20名	50名	70名
計	400名	100名	500名

#### ② 平成25年度～平成29年度までの計画目標

項目	保育サービス量（目標値）		
	保育所	幼稚園	計
新設（幼稚園は認定こども園新設）	400名	450名	850名
既存保育所の建替	170名	—	170名
定員増（幼稚園は長時間預かり保育での受入）	30名	450名	480名
計	600名	900名	1,500名

#### ③ 最終目標（上記①+②）

項目	保育サービス量（目標値）		
	保育所	幼稚園	計
新設（幼稚園は認定こども園新設）	600名	500名	1,100名
既存保育所の建替	350名	—	350名
定員増（幼稚園は長時間預かり保育での受入）	50名	500名	550名
計	1,000名	1,000名	2,000名

### ○公立保育所の整備計画

公立保育園の整備にあたっては、竹林保育園に「なかよしクラブ」を整備するとともに、民営化を円滑・着実に推進する。

項目		予定時期	保育所名
民営化の推進	民間移管	H22	みなみ保育園
		H24	不動前保育園、北保育園
	民間誘導	H25	今泉第二保育園
		H26	上横田保育園
		H27	西が岡保育園
拠点（基幹）保育所への「なかよしクラブ」の整備			竹林保育園